

平成 27 年 2 月

関西広域連合議会総務常任委員会会議録

平成 27 年 2 月 関西広域連合議会総務常任委員会会議録 目次

平成 27 年 2 月 14 日

1	議 事 日 程	1
2	出 席 委 員	1
3	欠 席 委 員	1
4	事務局出席職員職氏名	1
5	説明のため出席した者の職氏名	2
6	会 議 概 要	2

○議 事 日 程

開会日時 平成 27 年 2 月 14 日

開催場所 関西広域連合本部事務局 11 階 大会議室

開会時間 午後 1 時 30 分開会

閉会時間 午後 2 時 25 分閉会

○議 題

1 調査事件

第 1 広域スポーツの振興について

第 2 地方分権改革に関する提案募集への対応について

2 報告事項

第 1 第 53 回関西広域連合委員会の概要について

第 2 関西経済界との意見交換会の概要について

第 3 「第 1 回関西圏域の展望研究会小委員会」の開催結果について

第 4 琵琶湖・淀川流域対策に係る研究会の検討状況及び今後の進め方について

○出席委員 (32 名)

1 番 富 田 博 明	19 番 岸 本 健
2 番 中 沢 啓 子	20 番 角 田 秀 樹
3 番 家 森 茂 樹	22 番 山 下 直 也
5 番 中 川 貴 由	23 番 稲 田 寿 久
6 番 村 井 弘	24 番 伊 藤 保
7 番 石 田 宗 久	26 番 檜 本 孝
8 番 北 岡 千はる	27 番 北 島 勝 也
9 番 上 島 一 彦	28 番 隠 塚 功
10 番 三 宅 史 明	29 番 井 上 与一郎
11 番 富 田 健 治	30 番 田 辺 信 広
12 番 横 倉 廉 幸	31 番 杉 田 忠 裕
13 番 吉 田 利 幸	32 番 木 下 吉 信
14 番 石 井 秀 武	33 番 吉 川 敏 文
15 番 合 田 博 一	34 番 西 村 昭 三
16 番 山 本 敏 信	35 番 藤 原 武 光
17 番 釜 谷 研 造	36 番 安 井 俊 彦

○欠席委員 (4 名)

4 番 吉 田 清 一	21 番 花 田 健 吉
18 番 日 村 豊 彦	25 番 重 清 佳 之

○事務局出席職員職氏名

議会事務局長 佐 藤 博 之
議会事務局調査課長 樋 本 伸 夫

○説明のため出席した者の職氏名

広域連合長	井戸敏三
本部事務局長	中塚則男
本部事務局次長	古川美信
本部事務局次長兼総務課長	村上元伸
本部事務局参与（官民連携担当）	森健夫
本部事務局企画課長	早田陽祐
本部事務局計画課長	立石和史
本部事務局国出先機関担当課長	笠井浩二
本部事務局課長（滋賀県担当）	中村裕一
本部事務局課長（京都府担当）	古澤明
本部事務局課長（兵庫県担当）	甘利英治
本部事務局課長（和歌山県担当）	田嶋久嗣
本部事務局課長（徳島県担当）	三好誠治
本部事務局課長（京都市担当）	西川正輝
本部事務局課長（大阪市担当）	間嶋淳
本部事務局課長（堺市担当）	垂井究
本部事務局課長（神戸市担当）	藤原啓

午後1時30分開会

○委員長（山下直也） それでは、これより関西広域連合議会総務常任委員会を開催いたします。

本日の理事者側の出席者につきましては、お手元に名簿を配付しておりますので、ごらんおき願います。

本日の進行であります。お手元の次第のとおり、調査事件、報告事項の順で説明聴取及び質疑を行います。時間は質疑を含め15時、午後3時閉会を目途といたしますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、まず初めに、井戸広域連合長より挨拶がございます。

井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 関西広域連合、総務常任委員会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

最近、大変寒い日が続きますが、冬は冬らしく寒いほうがいいんだと思いますけれども、きょうもひとしお寒い中、ご参集いただきましたこと、ここからお礼をまず申し上げたいと存じます。

まず、地方分権改革でございますが、先般、地方からの提案等に対する対応方針が閣議決定されました。この方針では、長年の懸案でありました、農地制度について、権限移譲が前進するなど、地方からの提案に対し、政府としては真摯な対応がなされたものとされていきます。

しかし、広域連合から提案いたしました8項目につきましては、残念ながら実現に至り

ませんでした。今後、政府に対し、責任ある広域自治体として着実に歩みを進めている広域連合の取り組みを十分に理解し、広域連合を対象とした事務・権限の移譲を進めていただきますよう、戦略的な骨太の提案を行ってまいります。

続いて、地方創生です。

ことしは、政府が日本再興戦略の柱に掲げた地方創生が本格化します。今こそ多様な個性や強みを持つ関西が地方創生の旗頭として、東京と並ぶ双発エンジンとなり、全国を牽引する必要があります。そのためにも、関西が持つ強みに磨きをかけるとともに、関西の抱える広域的な課題に対して、積極的に取り組んでまいります。

政府のまち・ひと・しごと創生総合戦略が閣議決定されたことから、関西圏域の展望研究会では、地方創生に向けた総合戦略との関連が深い分野に絞り、詳細の検討を行うこととしました。委員6人で構成する小委員会において、研究成果となる政策コンセプトについて集中的に検討しています。研究会では、今年度中に政策コンセプト等を取りまとめ、中間報告を行うことにしております。どうぞよろしくお願いたします。

広域連合設立の狙いの一つである分権型社会の実現に向け、地方分権の歩みがとどまることのないよう、関西広域連合の存在を一層強力に示してまいりたいと考えています。

さて、関西電力は、住民生活や中小企業を初めとする産業活動に直接大きな影響を及ぼす電気料金の再値上げを申請しました。広域連合として、同社に対し、徹底的な合理化、効率化を求めること、説明を十分に行うことなど、慎重な姿勢で臨むよう申し入れを行いました。また、経済産業省の総合支援エネルギー調査会電力ガス事業分科会電気料金専門小委員会に出席いたしまして、高い料金水準が関西の産業や生活に大きな影響を与えることを強調してまいりました。

このたび、新規制基準に基づく審査書が正式決定されました高浜発電所の取り扱いにつきましては、安全の確保を前提として、政府が判断すべきこと、その手続としては、九州電力川内原子力発電所における地元同意のプロセスによることなく、地域の実情に応じて行うこと、UPZの区域を含む周辺自治体との協定の締結などの申し入れを国に対して行いました。

関西ワールドマスタースズゲームズ2021については、その実施主体となる組織委員会が設立されました。広域連合としてもこの大会の開催を契機とする生涯スポーツの機運の高まりを一過性のものとせず、関西における生涯スポーツの振興と元気で活力ある高齢社会の実現、スポーツツーリズムを通じた地域の活性化などを進めてまいります。

あわせて、広域観光・文化振興とともに広域連合として広域スポーツの振興に取り組む必要がありますので、広域スポーツビジョンの策定を初め、広域スポーツへの取り組みを明確にすることについて検討を始めております。

本日の総務常任委員会では、調査事件として、広域連合が処理する事務として、新たに広域スポーツの振興を加えること、そして、そのための広域計画及び規約の改正について説明いたします。

また、国の地方分権改革に関する提案募集の来年度の対応を説明するとともに、琵琶湖・淀川流域対策に係る研究会の検討状況と今後の進め方などについて報告いたします。

総務常任委員会終了後に開催される全員協議会におきましては、広域計画に掲げた取り組みを本格化する平成27年度当初予算案など、3月定例会への提出見込み議案についてご

報告いたします。この後、詳細を説明いたしますが、委員の皆様のご指導、ご協力をよろしくお願い申し上げます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（山下直也） それでは、これより議事に入ります。

まずは、広域スポーツの振興について、理事者から説明をお願いします。

なお、理事者に申し上げます。

説明、答弁は簡潔明瞭をお願いいたします。

村上本部事務局次長兼総務課長。

○本部事務局次長兼総務課長（村上元伸） それでは、私のほうから資料1に基づきまして、ご説明いたします。

広域スポーツの振興について、その趣旨でございます。

関西における生涯スポーツの振興と元気で活力ある高齢化社会の実現、そして、スポーツツーリズムを通じた地域の活性化を進めるために、広域連合が処理する事務に広域スポーツの振興を加えることとし、それに伴いまして、それに必要な広域計画及び規約を改正しようとするものでございます。

2、その内容でございます。

（1）広域計画の改正、現在の広域計画の中の広域観光・文化の項に新たにスポーツの振興を加えるものでございます。

その重点方針のところに当面の取り組みを記載しております。

一つには、まず広域スポーツ振興ビジョン、これは仮称でございますけれども、関西としてまた広域連合として取り組むべきスポーツ振興の施策等についてビジョンという形で取りまとめたいと考えております。

また、並行しまして、関西ワールドマスターズゲームズ2021など、関西における広域のスポーツ大会、あるいは、国際的なスポーツ大会等の招致や開催支援等を広域連合として取り組んでいくと。

また、三つ目、東京のオリパラ、あるいは、ラグビーワールドカップ2019などのキャンプ地、あるいは、分散開催されます場合の会場の誘致等に構成府県市が取り組む場合にその支援を広域連合としても行っていくというようなことを考えてまいりたいと考えております。

以上、広域計画の改正概要でございますが、詳細につきましては、今後さらに検討を進めてまいる考えです。

（2）広域連合規約の改正でございます。

現在の改正案、第4条第1項第1号に取り組んでおります各分野に関する計画の策定というのがございます。その文化の振興にスポーツを加えること、また、第1項第3号に観光・文化振興の号がございまして、ここに文化及びスポーツの振興という形でスポーツ分野を追加しようとするものでございます。

また、構成府県市からいただいております負担金の負担ルールでございます。

文化の例に準じまして、人口割を10分の5、また、均等割を残りの10分の5というふうと考えております。

2ページに先ほどの説明いたしましたビジョンの概要で、現在考えておりますイメージ、あるいは、当面考えられる大規模な広域的なスポーツ大会等を例示しております。

3 ページに当面のスケジュールを掲げておりますけれども、まず、規約改正がなされますと、担当委員なり、担当分野事務局を設置することとします。それまでの間は本部事務局のほうで処理したいと考えております。

スケジュールですけれども、想定される最短スケジュールといたしましては、平成27年7月の連合議会、これは広域計画を連合議会のほうで審議いただく必要がありますが、7月の議会に提案したいと考えております。また、広域計画と並行して内容審議いただくことが求められますので、各構成府県市の5月ないし7月、いわゆる6月議会に規約の改正案を上程し、ご審議いただきたいと考えているところでございます。その後、大臣許可等を経まして、ビジョンの策定等の作業に着手したいと考えております。

私のほうからは以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（山下直也） それでは、質疑に移ります。

ご発言があれば挙手願います。

吉川委員。

○吉川敏文委員 ちょっと何点か教えていただきたいんですが、スポーツ振興に関しての重点方針の3点を掲げておられまして、二つ目、三つ目は具体的でよくわかるんですけども、一つ目のスポーツ振興、ライフステージにおいたスポーツ活動を振興するためということ掲げておられますが、これの具体的なイメージをどう考えられているのかということと、もう一つは、広域スポーツというのは、スポーツ振興を広域で振興していこうという意味だと思っておるんですけども、既に例えば既存の高校総体なんかは市町村から始まって、都道府県、そして、近畿、そして、全国という仕組みが既にでき上がっておりますけれども、それとこの関西という地域カテゴリーの整合性はどういうふうにとられるのか、その2点をちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（山下直也） 村上本部事務局次長兼総務課長。

○本部事務局次長兼総務課長（村上元伸） 広域スポーツ振興ビジョンのイメージでございますが、2ページのちょうど中ほどに、現時点で考え得るイメージをまとめております。単に生涯スポーツの振興だけではなく、その中では、スポーツツーリズムを通じた文化の発信、あるいは、スポーツ関連産業の振興などといった観点からもこのビジョンの中で議論し、関西広域連合としての取り組みということを示してまいりたいと考えております。

2点目、既存の広域スポーツとの関連でございますけれども、今、委員のほうからもご指摘がございました、高校総体等につきましても、3ページに現在関西で開催される主なスポーツ大会という中でも掲げておりますけれども、既にそういう枠組みとしてはされておりますが、例えば、高校総体、近畿総体の場合は、関西の各府県市が連携してそれぞれ競技を分担して開催するという枠組みでございます。そういった取り組みに対しても必要な支援が現時点でまだ具体的な支援というのは見えてはいないですけれども、その実施段階で、具体的に必要になる段階で必要な支援を広域連合としてもサポートしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（山下直也） 吉川委員。

○吉川敏文委員 2ページに具体的なイメージというのを記載されているんですが、こ

ういったことを広域で捉えるということの利点、メリットはどのように考えられているのかということと、もう一つ、既にある枠組みとの連携というのはちょっとぐじゃぐじゃと今、話になったと思うんですけども、ここはぜひとも明確にさせていただきたい。ここは要望しておきます。一つ目のところ、もう一步深めてお答えいただいているのですか。

○委員長（山下直也） 村上本部事務局次長兼総務課長。

○本部事務局次長兼総務課長（村上元伸） 例えば、広域で取り組むことのメリットということでございますけども、ここに掲げております、例えば、地域スポーツの、生涯スポーツの振興という観点でございましたら、各トップスポーツ、いわゆるトップアスリートによるスポーツと、今、それぞれの地域で育てられている地域スポーツ、これらの連携のネットワークなどを広域連合としてつなぎ役というのを果たしていくというふうなこともございます。また、それぞれ地域、府県ごと、あるいは、市町村ごとで取り組まれているさまざまなスポーツイベントを広域的に一つの枠組みの中で実施する。例えば、今も既に関西マスターズスポーツフェスティバルということで、それぞれ府県市が取り組んでいらっしゃる生涯スポーツの大会に統一の冠を掲げて取り組んでおりますけども、そういった取り組みについていわゆる広域的な展開を図っていくというようなことが1点目にあるかと思えます。

また、スポーツツーリズムや産業につきましても、まさしくより広く、関西の文化、あるいは、関西の観光資源との連携などを関西広域連合の分野事務、観光・文化の事務局とも連携して進めていくというようなところにメリットがあるのではないかと考えております。

以上でございます。

○委員長（山下直也） 吉川委員。

○吉川敏文委員 わかりました。観光とか、文化とか、その土地や文化、歴史に根差すものではない部分もスポーツにはありまして、スポーツというのは機動性があるものだと思っておりますので、少し関西広域連合でそれを捉えるということの、ほかの分野もそうなのかもしれませんが、どういうところを関西広域連合の強みを生かしてスポーツ振興していくのかということ少しビジョンの中でぜひともお示しをいただきたいと思いますので、お願いします。ありがとうございました。

○委員長（山下直也） ほかにご発言はございませんか。ないですね。

それでは、ご発言もないようでございますので、本件につきましてはこれで終わります。

次に、地方分権改革に関する提案募集への対応について、理事者から説明を願います。

笠井本部事務局国出先機関担当課長。

○本部事務局国出先機関担当課長（笠井浩二） 私のほうからは、資料2に基づきまして、ご説明をさせていただきます。

着席してご説明させていただきます。

今年度の地方分権改革に関する提案募集につきましては、移譲後速やかに対応可能なものなど、広域連合設立時から想定しておりました国出先機関などの事務・権限の一部に絞りまして、8項目の提案としたところでございますが、先ほど井戸連合長のご挨拶にございましたように、この1月30日の地方分権改革推進本部の決定におきまして、ほぼ全ての提案項目につきまして認められることはございませんでした。今回の決定に対しまして、

5ページにおつけをしておりますけれども、関西広域連合への事務・権限の移譲を求めることや、今回、実現できなかったものにつきまして、再提案できるようにすることを求める要請文を2月2日付で国に対して提出したところでございます。

1ページにお戻りください。

今回のこのような結果を踏まえまして、来年度の提案に当たりましては、関西圏域の展望研究での研究や、道州制のあり方研究会で示されました、望ましい広域自治体の姿などを踏まえながら、広域連合にふさわしい事務・権限については全て移譲すべきとする広域的な事務・権限の丸ごと移譲を求めるといいました骨太の提案を行いたいと考えております。1ページの下に検討方針のイメージを記載しております。

2ページをごらんください。

このような骨太の検討を来年度行うに当たりましては、現行の広域計画に縛られることなく、道州制のあり方研究会で示されました、各政策分野における広域自治体のあるべき姿などを踏まえまして、広域連合にふさわしい事務・権限について幅広に検討を行ってはどうか。その際、必要に応じまして、学識経験者から助言を求めることも検討したいと考えております。また、幅広に検討するため、現状の組織体制にこだわることなく、検討、提案をしてはどうかというふうに考えております。

また、府県、政令市に移譲されるべき性質の事務・権限でありましても、広域的な視点での実施が必要として、国が移譲を認めないとしているものにつきましては、戦略的にまず、広域連合への移譲を求めるとしたいというふうに考えております。

来年度の提案募集につきましては、まだ国から詳細が示されておきませんが、このような方針により、十分に検討を進め、国に事務・権限の移譲を強く迫っていきたいと考えております。

ご説明は以上でございます。

○委員長（山下直也） それでは、質疑に移ります。

ご発言があれば挙手願います。ないですか。

それでは、ご発言がないようでありますので、本件につきましてはこれで終わります。

次に、報告事項に移ります。

報告事項につきましては、続けて説明を聴取した後、質疑応答を行うことといたします。

それでは、順次説明願います。

村上本部事務局次長兼総務課長。

○本部事務局次長兼総務課長（村上元伸） まず、私のほうから、資料3、広域連合委員会の概要、資料4、意見交換会の概要についてご報告いたします。

まず、資料3のほうでございます。

1月22日、関西広域連合委員会を開催いたしました。協議事項といたしましては、関西観光・文化振興計画及び関西広域救急医療連携計画についてでございます。これにつきましては、今年度改定作業を進めておりまして、この3月の連合議会にお諮りするというところで、当局としての最終案を協議し、合意を得たものでございます。内容につきましては、後の全員協議会のほうで各担当分野事務局のほうからご報告、説明させていただきます。

そのほかの協議事項ですが、③エボラ出血熱等の対策の強化を求める緊急提言でございます。

まず、第一類感染症指定医療機関への運営支援、あるいは、専門スタッフの養成などの支援を、また、自治体への支援といたしましては、移送体制整備等への財源措置など、また、国民への普及啓発など3項目の要望を取りまとめ、提言したところでございます。

④琵琶湖・淀川流域対策に係る研究会につきまして、その検討状況等、また、今後の進め方について協議したところでございますが、これにつきましては、後ほどご報告いたします。

また、そのほか補正予算等についても説明いたしました。この後の全員協議会でご報告させていただきます。

大きな2番目、その他報告事項といたしましては、医と健康フォーラム2015関西を初めとする資料記載の7件についてご報告をしたところでございます。

連合委員会の概要につきましては以上でございます。

資料4をお願いいたします。

関西経済界と広域連合との意見交換会ということで、同1月22日、関西広域連合と関西経済連合会、大阪商工会議所ほか、記載の経済団体の代表の方々と意見交換を行いました。主な内容について若干ご報告させていただきます。

まず、関西広域連合のあり方といたしまして、関西は一つ一つの輝きを持っていると。それをどう束ねて発信していくかというのが広域連合としての重要な役割ですねというお話、また、大阪商工会議所のほうからは、関西広域連合の活動の成果を積極的にわかりやすく広報していく。一般の皆さんを巻き込んだ形で推進していく必要がある。また、3つ目ですが、関西はスポーツの聖地となるべきだといったようなご意見を頂戴したところでございます。

2ページに分野ごとのエッセンスをまとめております。

広域観光・文化の分野につきましては、関経連のほうからは、はなやか関西というシンボルマークなり、キャッチコピーをつくっておりますので、それらについて関西というブランドを世界に広めていきたいというお話、また、関西広域観光戦略というものを進めていくための推進体制、これについて今後、検討していきたいというお話を頂戴しております。またそのほか、角副会長のご発言ですけれども、関西全域の交通機関に1枚のパスで乗れるKansai One Passの導入を経済界のほうで今、めざしているというようにご報告をいただいたところでございます。そのほか、滋賀県の会長さんのほうからは、無料Wi-Fiの広域的な環境整備に取り組んでいただきたいというような提言も頂戴しております。そのほかいろいろご発言がありますが、3ページにはジオパークについても取り組んでいくという話を頂戴しております。特に、昨年、日本ジオパークに認定されました南紀熊野ジオパークと、あと、2年間取り組んでおります山陰海岸ジオパーク、これらの連携についても取り組んでいくというお話を頂戴しております。

産業振興の分野では、3ページの下ですけれども、主として医療産業の振興、あるいは、中小企業と大企業とのビジネスマッチングといったようなところについて、広域連合としても取り組んでいただきたいというお話を頂戴しております。

4ページの下の方に、インフラ関係でございます。

ここでは、リニアの全線同時開業の実現、あるいは、高速道路網の早期整備、ミッシングリンク等の解消をめざした早期整備などについて、さまざまなご発言を頂戴したところ

でございます。

最後に、5ページ、地方創生の観点からは、文化庁や中小企業庁などターゲットを絞って政府機関の関西移転というのを提言してはどうか。あるいは、養父市が認定されました農業特区への支援、サポートなどの提言を受けております。

あと、神戸サミットにつきまして、神戸商工会議所の大橋会頭のほうから皆さんに引き続き支援をお願いしたいというご発言があったところでございます。

報告は以上でございます。どうぞよろしく申し上げます。

○委員長（山下直也） 立石本部事務局計画課長。

○本部事務局計画課長（立石和史） それでは、私のほうからは、第1回の関西圏域の展望研究会小委員会の開催結果についてご報告させていただきます。

資料5をごらんください。

1月9日に大西委員長を含めまして、5名の委員のご出席を得まして小委員会を開催させていただきました。これまで2回の研究会でのご意見を踏まえまして、昨年末に閣議決定されましたまち・ひと・しごと創生総合戦略を念頭に置きながら、事務局のたたき台として東京一極集中、人口偏在の克服、少子化対策の抜本強化、関西経済の復権、徹底したインフラ整備などの研究課題を提示いたしまして、課題解決に向けた政策コンセプトについて意見交換をしていただきました。

各委員からの主な意見を要約いたしましてご説明をさせていただきます。

2ページに記載させていただいております（2）東京一極集中、人口偏在の克服の項目でございますが、人々に移動の選択肢を提供し、関西圏域内での移動にかかるコストやリスクを最小化するような仕組み、あるいは、中古住宅の評価制度や、中古住宅市場の整備の促進、地方における住む場所以外の活動の場所となり得るスモールビジネスの創出支援、二地域居住や世代に応じた移住のための関西企業における柔軟な働き方の実現方策など、都市、地方を問わず、人の流れをつくる手法を具体的に検討していくべきだという意見がございました。

3ページのほうに記載しております（3）少子化対策の抜本強化の項目では、個人の自由は当然尊重しつつ、経済的自立や生き方の多様な選択肢を用意し、結果として結婚や子育てに向かう、徹底して子育てに寛容な関西をめざすような取り組みの提案であるとか、関西の職住近接の優位性や、ダイバーシティの先進性などをより高め、子育て世代向けだけではなく、特区を活用した外国人、高度人材の受け入れなどを視野に、海外からの移住者にも魅力ある圏域にすることを提案といったような二つのアプローチ手法に関する意見がございました。

それから、3ページから4ページにかけて記載させていただいております（4）の関西経済の復権の項目でございますが、関西の歴史と厚みのあるものづくり成功体験にこだわらずに、関西経済がグローバル化と技術革新という変化に呼応する地域産業政策によるイノベーションシステムの構築、具体的には、ローカルな慣習をグローバルな基本ルールに変えるなど、隠れたコストやばらまき型の補助のないシンプルなエンタープライズゾーンの設置を検討してはどうかといった意見や、NPOや社会企業のスモールビジネスによる資金調達手段の多様化に向けて、英国なんかでやられておりますCICのように、関西で社会的課題の解決を目的とする公益会社法人が株式を発行することができるような制度を

関西として提案していったらどうかというふうなご意見がございました。

それから、4ページの下の方のほうでございますが、(5) 徹底したインフラ整備に関連いたしまして、例えば、最高裁判所や会計検査院など、独立した機関や、東京になくてもいいような機関は、地方に積極的に分散させるべきだといったようなご意見をいただきました。ここに記載させていただいておりますようなさまざまなご意見を踏まえまして、最後に大西委員長が、こういった人の流れの創出や経済の再生、少子化対策という研究課題も実はつながっているような問題である。個別の議論ということだけではなくて、つなげて考えることで関西圏域が持つ魅力を積極的に打ち出す形も検討していきたいということを取りまとめられました。

今回は、2月の下旬に第2回の小委員会を開催しまして、政策コンセプトの素案について検討を進める予定でございます。

私の説明は以上でございます。

○委員長（山下直也） 笠井本部事務局国出先機関担当課長。

○本部事務局国出先機関担当課長（笠井浩二） 去る1月22日の連合委員会におきまして、琵琶湖・淀川流域対策に係る研究会の検討状況と今後の進め方につきまして、ご協議、ご了解をいただきましたので、その結果をご報告いたします。

着席してご説明いたします。

この研究会につきましては、これまで合計4回開催し、平成25年台風18号による洪水被害の状況や、近畿地方整備局流域府県市の取り組み、流域市町村からいただきましたご意見などを踏まえまして、流域の抱える治水・防災上の課題や、今後の研究会における検討の方向性について審議を重ねてまいりました。これまでの審議内容を踏まえまして、4ページに流域の抱える治水・防災上の課題の取りまとめ（案）をおつけしておりますけれども、こちらの案を1月19日に開催いたしました第4回研究会でご議論いただきました。

1ページにお戻りいただきまして、この課題、取りまとめ案では、研究会において議論すべき治水・防災上の重点課題としまして、流域内の安全度の差異を初めとします6項目の課題を挙げております。

3ページに研究会の概要をおつけしておりますが、第4回の研究会の議論では、例えば、課題6の行政プロセスのあり方につきまして、流域対策に関する意思決定の場づくりを課題に加えるべきではないかなどといったご意見が出されましたので、これらのご意見を踏まえて修正をし、3月までに取りまとめることとしております。

1ページの大きな2にございます研究会の今後の進め方につきましても、研究会での議論を踏まえて整理をしております。まずは、利水・環境等の課題を抽出・整理し、治水・防災上の課題を含めた各課題の相互関係を分析して、全体課題を取りまとめる。あわせて、ベストプラクティス集を取りまとめる。そして、流域対策のあり方、統合的流域管理の可能性を検討するという進め方でございます。

次のページをごらんください。

最終段階における研究会提言の取りまとめに当たりましては、広域連合設置の研究会としまして、次のような視点で検討するべきではないかと考えておりまして、全体を俯瞰し、広域的に検討する。流域の将来を見据え、長期的な視点で検討する。多様な行政分野を横断的に検討するというところで、場所、時間、行政分野について統合的な視点での検討が必

要ではないかという趣旨でございます。

スケジュールといたしまして、この3月、4月から利水・環境等の課題整理を進め、全体課題の取りまとめの時期にさまざまな課題の情報共有や、統合的流域管理の可能性検討のためのシンポジウムの開催を予定しております。また、今年度に引き続いて、流城市町村との意見交換会を開催するとともに、研究会の提言に向けての検討を進めていく予定でございます。

ただいまご説明をいたしました研究会の進め方につきまして、連合委員会でご了解をいただきましたので、今後、研究会での議論を深めてまいりたいと考えております。

私からのご説明は以上でございます。

○委員長（山下直也） それでは、質疑に移ります。

ご発言があれば挙手願います。

村井委員。

○村井 弘委員 まず、意見交換会、資料4に基づくものです。

3ページ、例えば、広域観光・文化振興の点ですけれども、3ページの上のほうで、山田委員のほうからですか、関西の世界遺産等に取り組むことにおいて、中でも、百舌鳥・古市古墳なども進めていきたいということで、これは僕、よく質問もさせていただいて、趣旨も大いにわかるんですけれども、これはどうしてもこの部分に触れるとすれば、やはり奈良県さんにある古墳群との位置づけ等とかが必要になってくると思うんです。その辺なくして恐らく成立しないし、文化庁も近年の成果では関西における古墳群の移動のあり方、移動、移っていくあり方のところに研究の価値があるんだというようなことで一部言われていると思うんです。その辺も含めて、奈良県さんとのこういう分野での学術的という、交流ですか、その辺はどんなふうに図っていかれて、世界遺産へのもっていき方をされるのか、その辺、お考えがあればちょっとお聞きをしたいと思います。

○委員長（山下直也） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 今の点は大変重要なご指摘をいただいているわけでありまして、私が承知している限りでは、現在、奈良の古墳群と百舌鳥古墳群とが一体的な連携をとられて、活動を展開しているようには承知してはおりません。そのような状況ではありますけれども、今の問題指摘は、まさしく非常に重要な点だと思いますので、主としてこれは堺市が中心に動かれてきているのでありますけれども、堺市とも連携をとらせていただいて、奈良に呼びかけさせていただくということも必要ではないかというふうに今、私自身も感じました。

といいますのは、私ども、徳島県と淡路島との間に鳴門の渦潮があるわけでありまして、この鳴門の渦潮を世界自然遺産か、世界文化遺産か、どちらかに指定していこうということで、両県で推進の協議会をつくらせていただきました。昨年12月でございましたけれども、やはり関連のある施設群に関係している地域がまとまって推進を図っていく必要があるのではないか、そのような意味でも、ご指摘いただいたこと、大変重要な点でございますので、我々としてもよく堺市さん等と相談をさせていただきたいと思っております。

ただ、奈良が広域連合に入っていないから、こういう問題で遠慮しなきゃいけないということではないと私は思っております。関係すべき課題や問題点があるならば、積極的に奈良にもともにやろうと呼びかけをして、同一行動をとっていただけるだろうと期待をし

ておりますし、そのような動きをしてもらうように働きかけていきたいと、このように考えています。

○委員長（山下直也） 村井委員。

○村井 弘委員 この点に関しては、京都の私が余り言うべき立場ではないんでしょうけれども、恐らく、この分野においては、関西では大阪府立近つ飛鳥博物館の白石館長なんかが一番の、ご本も書かれていますし、ご見識をお持ちなんだと思います。また、一番説得力が恐らく関西の中ではあるんだと思いますので、ぜひともそういう方の、こういう研究会なり、それが研究会がいいのか、適しているのかどうかわかりませんが、ぜひともこれはそういう形で進めていただきたいなと思います。

もう一点、琵琶湖・淀川水系に関して、これは1点お聞きをしておきます。

まとめ方、全体の流れ、よくよく見えてきましたし、理解もできます。この問題に関して1点、この3ページなんですけれども、中川座長が一応修正を加えられると、行うことが確認されたということなんですけれども、これも一定の案が出てきて、こういう形で修正するというものがはっきりしてきたということでしょうか。これは研究会ですから、いろんな意見を発展させて、反映させられるのが筋かなと思うんですけれども、ここで一応修正という言葉が出されているというのはちょっと違和感があるんですけれども、その辺はどんな感じなのでしょう。もう、例えば、各自の意見があって、中川座長の意見がこうあって、これはこう修正するんだと、こう修正したほうがいいんだと。もうこういうことが決定していると、こういうことでしょうか。

○委員長（山下直也） 笠井本部事務局国出先機関担当課長。

○本部事務局国出先機関担当課長（笠井浩二） 今、指摘のございました修正ということでございます。

資料の4ページでございます。4ページに流域の抱える治水・防災上の課題の取りまとめ（案）としまして、これは中川座長のほうから、第2回の研究会のほうに提出されまして、第4回の研究会では、各委員の先生方からいろんなご意見が出ました。かなり多岐にわたっておりまして、その委員の先生方の意見を踏まえまして、座長が修正をすると。修正したものにつきましては、当然、各委員の了解の上、まとめるというようなことで考えてございます。

○委員長（山下直也） 村井委員。

○村井 弘委員 我々が拝見させてもらうときは、ある程度修正されたものを、完成されたものを知らせていただけると。それはもう逆に言えば、中川座長がリーダーシップをとってまとめられたものであると。こういう形でよろしいんですね。今後、この研究会はいろいろと展開されますね、次のテーマ、次のテーマと。それぞれに研究会に入られている先生方は恐らく、例えば、環境ではこの方が第一人者、防災では今の中川先生が第一人者、そういう形でまとめられるのは非常に理解もしますし、今回のまとめ方というのは非常に評価もします、私は。今後もそういう形でこれはまとめられていくという、こういう形で第1回目を手本にして、見本にしてやっていかれると、こんなふうに理解しておけばよろしいでしょうか。

○委員長（山下直也） 笠井本部事務局国出先機関担当課長。

○本部事務局国出先機関担当課長（笠井浩二） 今、委員お示しのよう、各専門の先

生から、河川工学、環境等々の専門の先生方のご意見を踏まえて、環境でございましたり、あと、利水について来年度は課題整理をするということになっておりますので、そういう先生方の知見をもとに取りまとめるとなっております。

ただ、専門の先生、研究会の委員の先生以外のご専門の先生が必要になる場面というのも想定されますので、その場合にはゲストスピーカーというふうな形でお越しいただきましてご知見をいただくというように考えております。

○委員長（山下直也） 村井委員。

○村井 弘委員 わかりました。取りまとめ方としてはそうしてください。

ゲストは必ずしもそれは参考意見ですよ。ゲストスピーカーというのは、それは当然参考人になって、まとめられるのはこの研究会の座長なりの前でしっかりとまとめていただけると。こういう形でご理解したらよろしいですね。結構でございます。終わります。

○委員長（山下直也） ほかにご発言はございませんか。

富田委員。

○富田健治委員 展望研究会の小委員会が資料5に出ていますけども、主な発言内容の1ページです。大西委員長のおっしゃっておられるところで、地方創生はかつての全総のようではまきになっているのではないかという表現、本当に気にかかりまして、やっぱり国のほうはとにかく早いことやらないかんという部分が何か強いんです。まず、その前に、ここでもおっしゃっていますんですけども、過去の検証、それをまずじっくりなされた上で、国のほうは早いこと、例えば、何々県さん、早いことこうこうで考え方を教えてください、出してくださいということで、物すごいせっつきはると思うんです。これはほんまにあかんで、もっとやっぱり府県はそれぞれ立派な事情もいやというほど知った人がいてはるわけですから、あんまりやいやいせっつかんと、じっくり構えるようなそういう国のスタンスであってほしいなど、よく思っているんですけど、この点一つ、一度そういう機会がありましたら、国のほうへも言うてほしいなど思っております。ただ、それだけです。

○委員長（山下直也） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 地方創生という形で、政府がこのような課題に目を向けて、そして、具体の事業化を図ろうという動きをしたこと、それ自体は評価をしたいと思います。

ただ、今、おっしゃったような事情もきっとあったんでしょう、背景には。したがって、国がつくりました地方創生の戦略は、網羅的で、というと語弊がありますが、メニューをたくさん掲げて、いろんな対策、例えば、人口をふやさなければいかんという対策では、子育て環境をよくしなければいけないというメニューをずらっと並べている。あるいは、地域おこしをしなくてはいけないというようなところだと、Uターン、Jターン、Iターンの促進対策みたいなものをずらっと並べているというような、考えられるメニューを各省ごとに提案をして、整理をされたというような憾みがあると思います。全国全部をながめると、そういうことにならざるを得ないようなところもありますので、我々としては主体的にそのようなメニューの中から必要なポイントを摘示して行って、それでそれぞれの地域の地方創生戦略に仕立て上げていくことが非常に重要なのではないかとこのように考えております。

ことし、平成27年度の当初予算編成も終えたんですけれども、私、若干公言しておりますのは、今回、私どもは地方の側ですので、地方の側が地方創生ということはちょっとしっくりこないものですから、地域創生とっているんですけれども、その地域創生を行っていく場合の対応の仕方としては、人口減少対策と、それから、地域を元気にするという対策と二つある。それで、その人口減少対策の中には、人口をふやしていくという意味での自然増対策と、それから、できるだけUターンなどを促進するという意味での社会増対策がある。そして、大きな柱として地域を全体として元気にしていくという対応の仕方がある。それに関連してメニューをかなりたくさんつくりました。補助制度もたくさん用意しました。それで、今の時点では、どういう動きであろうと、動きをつくり上げていくことが重要なのではないかという観点で、今、説明したようなメニューとなるような事業をたくさん用意したということにしておりますが、これからさらに絞り込みができるような動きになってくれるといいなというのが、実を言いますと、私の期待でございます。

ですから、今の時点では、ある意味でそういう、逆に総花みたいなことにならざるを得ない点もあるんだということをご理解いただきましたら幸いです。ただ、大西先生がおっしゃっていますように、関西として打ち出すんだったら、関西らしさをもっともっと発揮するような打ち出しで、総合戦略にしないほうがいいんじゃないのかというご意見がこの委員会では多くございますので、総合戦略よりは関西としての主張が明確になるようなまとめがうまくできれば、それが一番望ましいな、そんなふうを考えているものでございます。

○委員長（山下直也） 富田委員、よろしいですか。

○富田健治委員 はい、結構ですよ。

○委員長（山下直也） ほかに発言はございませんか。

北岡委員。

○北岡千はる委員 資料4の6ページの山田委員の発言もあるんですが、要は、地方創生の魅力発信、魅力づくり、ソフトであって、インフラを扱わないということで政府は述べているということに対して、要は、必要なインフラ整備についてはやっぱりそれ相当のものが必要やということだと思えるんですけれども、ここにインフラの問題を関西が意思統一して向かっていく必要があると思っているということで山田委員もおっしゃっているんですけれども、この返答についての今後の展開について、何かご所見なり、方向性はあるのでしょうか。

○委員長（山下直也） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） この点は大変、実を言いますと、問題視している部分でございます。例えば、東京オリンピックまでに東京の外環状線まで全部でき上がってしまうという状況が生まれつつあるんです。外環状だけじゃなくて、外外までできてしまう。ところが、我が関西を見ますと、内内環状でさえぶつぶつ切れていると。こういう高速道路の体系を見ましてもミッシングリンクが多い。それから、リニアにしても同時開業を主張はしていますが、なかなか見通しが立っていない。北陸新幹線にしましても、敦賀まで3年前倒しで整備されるということが決まりましたけれども、それからどこにどう通っていくのかもまだ見えていないと。というように、事ほどさように東京圏と関西圏を比べても、ものすごくインフラの整備水準が違っております。こういうインフラの整備水準の

違いを無視して、単に地方で知恵を出せ、創意工夫せえと言われたからといって、地方創生のめざす東京一極集中対策や人口減少対策が直ちにできるものではないのではないのでしょうかということ非常に強く私どもとしては主張していきたいと思っております。

もう一つだけ、ちょっと余計なことを言わせていただきますと、フランスの経済学者のピケティ氏の21世紀の資本というのが大変注目されているわけですが、あそこで言っているのは何かというと、資本の収益率は経済成長率を上回ると言っているんです。つまり、要は、一般的な経済成長率を上回って、資本の収益率が高い、だから、格差がどんどん放っておくと広がっていくんだと、こういっているわけですが、それと同じ現象が、実を言うと、東京と地方との関係で生じているんじゃないかな。つまり、東京における資本の整備率が非常に高い。そうすると、全国の成長率以上に東京の成長が伸びる。だとすると、人や企業や物や情報や資本が東京一極集中してくのは当たり前だと、こういうことになってまいりますので、これは人為的に分散政策をとらないといけないということを示しているのではないかと、ということで、ようやく本社機能の分散という形で、わずかですけれども、税制上の措置がとられたのでありますが、こういう動きをもっと確実なものに、大きなものにしていく必要があるのではないかと、このように考えているものでございます。

本社機能の分散の相手方はどこかということ、例えば、近畿圏の大阪を中心とする近畿圏の都市地域は除かれているんです。兵庫ですと、六甲山の南は除かれている。阪神間は除かれていると、こういう話になっているわけです。今、重要なのは何かということ、実を言うと、東京ひとり勝ちを何とかしなきゃいけないというのが重要な課題でありますにもかかわらず、例えば、大阪とか、京都とか、神戸とかの既成市街地は除かれてしまう。というのが現実の国の今回とった結論なんです。ですから、本当にそういうあり方でいいんだろうかというようなことについても、インフラ整備の問題とあわせて主張していかなくてはいけないのではないかと、このように考えているものでございます。済みません、答弁が長くなりました。

○北岡千はる委員 ありがとうございます。結構です。

○委員長（山下直也） よろしいですか。

○北岡千はる委員 はい。

○委員長（山下直也） ほかにご発言はございませんか。

それでは、ご発言もないようでありますので、本件につきましてはこれで終わります。次に、その他に移ります。

この際、ご発言等はございますでしょうか。ないですか。

では、ご発言がないようでありますので、本件につきましてはこれで終わります。

なお、引き続き、全員協議会を理事者交代の後。

それでは、今から10分間休憩をとらせていただきたいと思いますというふうに思います。その後全員協議会ということで、よろしくお願いいたします。

以上で、総務常任委員会を閉会いたします。

午後2時25分閉会

関西広域連合議会委員会条例（平成23年関西広
域連合条例第14号）第28条第1項の規定により、
ここに署名する。

平成27年3月

総務常任委員会委員長 山下 直也